

令和3年度特別支援教育に関する実践研究充実事業
(その他政策上の課題の改善のための調査研究)
成果報告書(概要)

受託団体名
特定非営利活動法人 全国盲ろう児教育・支援協会

1. 研究のテーマ

①盲ろう児に対する指導の充実 A盲ろう者の学習歴の分析

2. 研究の名称

学齢盲ろう児の学習と教育の内容と方法が卒後の盲ろう児の生活に与える影響に関する研究

3. 研究代表者

氏名	所属	役職
福島 智	東京大学先端科学技術研究センター 教授 (NPO法人全国盲ろう児教育・支援協会 理事長)	理事長

4. 事業の実績

(1) 研究の目的・目標

研究の目的 特別支援学校等で盲ろう児を担当する教員が、受け持つ盲ろう児の卒後の生活までを見据えた長期的展望を持てるようにすることが研究目的である。すなわち、盲ろう児の持つ潜在的な可能性を最大限引き出していくための教育的支援ができるよう、学校教育がその後の盲ろう児の人生において果たしている役割などを、具体事例により明らかにする。
研究の目標 わが国の盲ろう児の教育が、「その個人にとって最も適切な言語並びに意思疎通の形態及び手段で、学問的及び社会的な発達を最大にする環境において行われることを確保する(障害者権利条約第24条)」ための現実的条件を整備する。

(2) 研究の内容

1 郵送による質問紙調査
学校を卒業した盲ろう児 76 名に対して、障害を発症した年齢や経過、盲ろう児が学校で受けた教育の内容やそれに対する評価、現在の生活状況、周囲との関わり方、生活する上での不満や将来の希望などに関する郵送調査を行い、33 件の有効回答を得て全体的な傾向を分析した。
2 インタビューによる調査
学校を卒業した盲ろう児と家族、教員 15 名に対して、郵送調査の調査項目に加えて、教育実践の具体的内容や現在の生活や活動にとって大変役立っていると思われる教育内容などについて、半構造化手法による詳細なインタビュー調査を行い、結果をとりまとめた上で、分析を行った。
3 文献調査
わが国におけるこれまでの盲ろう教育の実践記録や、学校を卒業した盲ろう児・者の生活記録などについて、広範な文献調査を行い、426 点の文献を確認し、詳細なリストを作成した。
4 政策提言
上記の研究を通して、盲ろう児・者の教育を巡って、様々な課題や論点が存在することが明らかとなり、こうした多様な論点の中から、盲ろう児・者教育に直結する 4 つの課題について政策提言を行った。

(3) 事業の実施日程

実施時期	実施内容
令和 3 年 6 月	委託契約書の締結
令和 3 年 7 月	文献調査に関する打合せ(調査の範囲、資料の所在確認等) 郵送調査に関する打合せ(調査項目、対象者の範囲等)
令和 3 年 8 月	インタビュー調査に関する打合せ(調査の方向性、調査対象となる盲ろう者(学校を卒業した盲ろう児)の選定方法、調査項目、年間スケジュール等)
令和 3 年 10 月	郵送調査に関する家族会等との調整、調査票の設計等 第 1 回研究委員会(今後の調査研究の進め方、調査票の設計、調査マニュアルの作成等)
令和 3 年 11 月	インタビュー調査の対象となる盲ろう者、家族、教員との調整開始 調整のついた盲ろう者等から、順次、インタビュー調査開始(オンラインによるリモート面接と訪問面接を併用)
令和 3 年 12 月	郵送調査発送(内容は、上記 4(2)2 のとおり、提出期限 1 か月後)
令和 4 年 1 月	郵送調査の集計開始 郵送調査結果のとりまとめ
令和 4 年 2 月	打合せ(文献調査、郵送調査、インタビュー調査の調査結果の分析の進め方等)
令和 4 年 3 月	第 2 回研究委員会(研究班からの報告、研究報告書案の検討等) 研究報告書の確定・印刷

(4) 研究の成果

1 郵送による質問紙調査

盲ろう児の教育については、学習の有用性と、学習の内容としてコミュニケーションに関するものが重要であったことが示された。また、学齢期の学習と教育の内容・方法が卒後の生活に有効な影響をもたらしており、その学習が盲ろう児に適したものであれば有益なものであることが明らかになった。ただし、その学習を有益なものとするには、担当する指導者に盲ろう教育に関する専門性が必要であること、全ての盲ろう児がこのような専門性のある指導者に会うことが可能ではないという現状も示された。

2 インタビュー調査

盲ろう児の学校選択には、視覚障害や聴覚障害だけでなく、運動機能の発達や基礎体力等を含めた全体的な発達をアセスメントする必要性が明らかとなった。

指導体制については、少人数体制での個別の指導体制を求める盲ろう児と、集団の確保を優先する盲ろう児がおり、柔軟な指導体制の構築が重要であることが示された。また、研修については、盲ろう障害に関する概論やマニュアルの提示にとどまらず、個々の盲ろう児の状態に応じた具体的で実際的な指導の実践を、発達のプロセスに沿って考えていくことができるような内容が必須とされた。

学校外の教育機関での教育相談や盲ろうに関する団体の活動に参加している盲ろう児がほとんどであり、当事者組織でのつながりは、盲ろう児や保護者の心理的安定をもたらしていることが示された。また、学習に多くの時間を要する盲ろう児が、より十分な学習時間を確保できるようなシステムの構築や生涯学習の有効性が示された。

3 文献調査

山梨盲学校に始まったわが国の盲ろう児の教育が、学校をはじめ、様々な機関やグループにおいて地道に継続してきたことが明らかになり、今後の更なる研究推進のための貴重な資料となった。

(5) 研究の課題と今後の方策

1 盲ろうという障害の独自性について

盲ろうという障害はきわめて独自であり、独特の複雑さを有する障害である。同時に、このことに関わって、盲ろう児・者の教育も、一方では高度に専門的な対応を必要としつつ、他方で、個別の事例に即した個性的で創造的な取組が求められる。学習や教育において「盲ろう」が一つの領域として位置付けられ、社会的にもそのように理解されるようになれば、制度的なインフラの整備が進み、専門家集団の一層の成長も見込まれる。

2 盲ろう児・者の教育内容、学習方法、教材づくりなどについて

盲ろう児・者の教育においては、盲ろうという障害の独自性に対する理解に基づいた学習方法や教材活用が重要であり、さらに、個別の事例への具体的な対応も必要である。したがって、指導者には盲ろうという障害への理解に基づく独自の指導法と同時に、個々の幼児児童生徒への適応を考え創意工夫する力量が求められる。

3 盲ろう児・者教育を担当する教員などへの研修の機会の保障

盲ろう児・者は、全国に散在しており、各地域では絶対数が少ないことから、各種施策における優先度が低くなるという現状がある。このため、国レベルの全国をカバーした包括的な研修

が実施されるべきである。また、各地のケースに対して、外部の専門的資源などが、そのケースの教育指導を支援する体制を構築する必要がある。さらに、盲ろう児・者教育に関する資料提供、相談・支援サービスなどを行うナショナルセンター的な機関を発足させる必要がある。

4 盲ろう児・者への生涯教育の場と機会の提供について

多くの盲ろう児・者は、学習の進度がゆっくりになる傾向があり、学齢期に学校で学ぶだけでは十分な発達を遂げることが難しいケースが多い。したがって、学校卒業後、成人後も続く生涯学習が重要な意味を持つ。盲ろう児・者の生涯学習の場と機会をしっかりと提供できるよう、公的施策の充実と展開を期待する。